

# ディスクロージャー誌2010

(皆様のための情報公開誌 平成21年度版)

## J A 延岡のご案内



## ディスクロージャー誌目次(3 / 4)

【単 体】

- |   |    |
|---|----|
| 15. 財産の状況                               | P3 |
| (1) リスク管理債権残高                           |    |
| (2) 金融再生債権区分に基づく保全状況                    |    |
| (3) 元本補てん契約のある信託に係る<br>貸出金のリスク管理債権の状況   |    |
| (4) 貸倒引当金の期末残高及び期間中の<br>増減額             |    |
| (5) 貸出金償却の額                             |    |
| 16. 自己資本の充実の状況                          | P5 |
| (1) 自己資本の構成に関する事項                       |    |
| (2) 自己資本の充実度に関する事項                      |    |
| (3) 信用リスクに関する事項                         |    |
| (4) 信用リスク削減手法に関する事項                     |    |
| (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引<br>の取引相手のリスクに関する事項 |    |
| (6) 証券化資産に関する事項                         |    |
| (7) オペレ - ショナルリスクに関する事項                 |    |
| (8) 出資等資産に関する事項                         |    |
| (9) 金利リスクに関する事項                         |    |

# 15 財産の状況

## (1) リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度	増 減
破綻先債権	18.6	15.4	3.2
延滞債権	567.3	415.9	151.4
3ヶ月以上延滞債権	0.0	9.2	9.2
貸出条件緩和債権	46.6	44.8	1.8
合 計 (A)	632.6	485.3	147.3
上記の債権額に対する保全状況			
担保・保証で保全されている額	434.8	272.8	162.0
個別貸倒引当金	169.4	158.4	11.0
一般貸倒引当金 (要管理先に対するもの)	0.1	4.8	4.7
合 計 (B)	604.3	436.0	168.3
保全率 (B) / (A)	95.5%	89.8%	

(注)

### 1. 破綻先債権

未収利息を計上しなかった貸出金のうち、「更生手続開始の申立て」、「民事再生法の規定による再生手続開始の申立て」、「破産の申立て」、「特別清算開始の申立て」等があった債務者等破綻先に対する貸出金残高です。

### 2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金残高です。

金融検査マニュアルの規定に基づき、原則として資産自己査定における債務者ごとに「未収利息不計上貸出金」を判定しています。したがって、「延滞債権」と表示した金額は、全てが延滞している債権ではなく、正常に返済されている貸出金も含まれています。

### 3. 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金残高(注1、注2に掲げるものを除く。)です。

### 4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金残高(注1、注2及び注3に掲げるものを除く。)です。

## (2) 金融再生法債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分	債 権 額	保 全 額		
		担保・保証	引 当	合 計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	237	135	101	236
危険債権	195	138	57	195
要管理債権	54	4		4
小 計	486	277	158	435
正常債権	31,896			
合 計	32,382			

(注)

### 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

## 2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

## 3. 要管理債権

3ヶ月以上延滞債権（元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヶ月以上延滞している貸出債権（注1及び注2に該当する債権を除く。）をいう。）及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（注1及び注2に該当する債権並びに3ヶ月以上延滞債権を除く。）をいう。）です。

## 4. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権・危険債権・要管理債権以外のものに区分される債権です。

### (3) 元本補てん契約のある信託にかかる貸出金のリスク管理債権の状況

当JAにおきましては、該当する取引はありません。

### (4) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区 分	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
<b>平成20年度</b>					
一般貸倒引当金	304	319		304	319
個別貸倒引当金	182	170	1	181	170
合 計	486	489	1	485	489
<b>平成21年度</b>					
一般貸倒引当金	319	311		319	311
個別貸倒引当金	170	159		170	159
合 計	489	470	0	489	470

### (5) 貸出金償却の額

（単位：百万円）

	平成20年度	平成21年度
貸出金償却額	1.2	0

## 16 自己資本の充実の状況

### 自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成２２年１月末における自己資本比率は、１５．７８％となりました。なお、平成２０年１月末より新たな基準に基づき自己資本比率を算出しております。

### 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資のほか、回転出資によっております。

(単位：千円)

	平成20年度	平成21年度
普通出資による資本調達額	1,703,549	1,691,570
回転出資による資本調達額	59,844	60,639
合計	1,763,393	1,752,209

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、利益剰余金等の付加資本の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

### (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	平成20年度	平成21年度
基本的項目 (A)	4,805,849	4,850,920
出資金	1,703,549	1,691,570
うち後配出資金	0	0
回転出資金	59,844	60,639
優先出資申込証拠金	0	0
再評価積立金	0	0
資本準備金	0	0
利益準備金	1,284,500	1,314,500
< 積立金 >	1,759,600	1,789,600
特別積立金	1,759,600	1,789,600
次期繰越剰余金 (又は次期繰越損失金)	15,070	11,701
処分未済持分( )	16,714	17,090
その他有価証券の評価差損	0	0
営業権相当額( )	0	0
補完的項目 (B)	357,763	360,449
土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額	155,999	154,150
一般貸倒引当金	373,261	330,195
補完的項目不算入額( )	171,497	123,896
自己資本総額 (C) = (A + B)	5,163,612	5,211,369
控除項目 (D)	0	0
自己資本額 (E) = (C - D)	5,163,612	5,211,369
リスク・アセット等計 (F)	32,282,190	33,007,772
信用リスクアセット	27,626,722	28,452,121
オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額	4,655,468	4,555,651
基本的項目比率 (A / F)	14.88%	14.69%
自己資本比率 (E / F)	15.99%	15.78%

(注)

1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(以下「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき算出したものです。
2. 国内金融機関については、自己資本比率4%以上が求められており、JAバンク独自の取組みとして、自己資本比率8%以上保持するよう基準を定めております。
3. 信用リスク・アセットとは、全資産について価値が下落するリスクを考慮した金額をいいます。各資産の残高に比率(リスク・ウェイト)を乗することで算出します。  
リスク・ウェイトは、資産の特性に応じて、自己資本比率告示に基づき決定し、特定の貸出先等については、金融庁長官により適格と認められた格付機関の格付により決定しております(標準的手法)。また、当JAの貯金を担保とした貸出先等リスクが低いと認められるものについては、その担保のリスク・ウェイトを採用しております。
4. オペレーショナル・リスクとは、業務において不適切な処理やシステムの誤作動等により生じるリスクをいいます。  
また、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「オペレーショナル・リスク相当額 = 直近3年間の粗利益 × 0.15 ÷ 3年」で算出しております(基礎的手法)。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	平成20年度			平成21年度		
	資産の期末 残高	信用リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %	資産の期末 残高	信用リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	1,805,942	0	0	2,007,981	0	0
我が国の地方公共団体 向け	5,533,721	0	0	6,373,836	0	0
地方公共団体金融機構 向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関 向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	368,965	4,231	169	273,505	298	12
金融機関向け及び第一 種金融商品取引業者向 け	53,962,232	10,792,446	431,698	53,589,959	11,006,950	440,278
法人等向け	1,158,073	1,049,090	41,964	1,053,682	978,184	39,127
中小企業等向け及び個 人向け	3,258,450	1,684,709	67,388	3,258,661	1,729,435	69,177
抵当権付住宅ローン	11,798,988	4,048,679	161,947	11,479,243	3,944,547	157,782
不動産取得等事業向け	321,643	320,647	12,826	261,971	260,678	10,427
三月以上延滞等	440,707	331,115	13,245	154,693	159,654	6,386
信用保証協会等による 保証付	7,060,216	691,616	27,665	7,571,355	744,288	29,772
共済約款貸付	2,735	0	0	5,770	0	0
出資等	2,915,716	2,910,341	116,414	3,630,383	3,630,384	145,215
複数の資産を裏付とする資産 (ファンド)のうち、個々の 資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
上記以外	7,083,747	5,793,848	231,754	6,230,994	5,997,703	239,908
合 計	95,711,135	27,626,722	1,105,069	95,892,033	28,452,121	1,138,085

(注)

1. 「資産」とは、「自己資本比率告示」、平成19年3月23日 金融庁・農林水産省告示第4号「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」(以下開示告示という)に定めるエクスポージャーのことをいい、具体的には、預金、貸出金、有価証券、固定資産等J Aが所有する資産のことをいいます。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係る資産をいいます。
3. 「上記以外」には、現金・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：千円)

		平成20年度		平成21年度	
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額	所要自己資本額	
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$	
	4,655,468	186,219	4,555,651	182,226	

(注) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当J Aでは基礎的手法を採用しています。

所要自己資本額

(単位：千円)

		平成20年度		平成21年度	
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計	所要自己資本額	
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$	
	32,282,190	1,291,288	33,007,772	1,320,311	

### (3)信用リスクに関する事項

#### 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の財務状況等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

また、貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### 標準的手法に関する事項

当JAでは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に使用する格付等は次のとおりです。

なお、リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等についてはJAバンクで統一しており、適格格付機関の格付を使用する資産は金融機関向け資産と法人等（中小企業を除く）向け資産です。

（ア）金融機関向け資産について、リスク・ウエイトの判定に使用するカントリーリスク・スコアは日本貿易保険によるものです。

（イ）法人等向け資産について、リスク・ウエイトの判定に使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用していません。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

信用リスクに関する資産（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞資産の期末残高  
（単位：百万円）

		平成20年度				平成21年度			
		信用リスクに関する資産残高	信用リスクに関する資産残高			信用リスクに関する資産残高	信用リスクに関する資産残高		
			うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞資産		うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞資産
法人	農業	1,310	1,310	0	26	1,269	1,269	0	26
	林業	3	3	0	0	23	23	0	0
	水産業	193	193	0	0	152	152	0	0
	製造業	64	64	0	0	60	60	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	142	142	0	1	137	137	0	1
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	54,003	25	3,736	0	53,556	376	4,327	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,238	1,238	0	0	1,003	1,003	0	0
	日本国政府・地方公共団体	7,345	5,539	1,806	0	8,385	6,378	2,008	0
	上記以外	2,928	12	0	0	81	81	0	0
	個人	22,566	22,533	0	370	22,936	22,906	0	278
その他	5,918	0	0	-	0	0	0	-	
業種別残高計		95,711	31,059	5,542	397	87,602	32,385	6,335	305
1年以下		52,679	1,834	619	/	50,791	1,739	200	/
1年超3年以下		3,052	2,751	301		4,843	2,621	2,222	
3年超5年以下		4,851	1,836	3,015		5,649	3,543	2,105	
5年超7年以下		2,668	2,668	0		819	819	0	
7年超10年以下		4,790	3,183	1,607		6,053	4,245	1,808	
10年超		17,694	17,694	0		18,555	18,555	0	
期限の定めのないもの		9,977	1,093	0		892	862	0	
残存期間別残高計		95,711	31,059	5,542		87,602	32,384	6,335	

（注）

- 「三月以上延滞資産」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している資産をいいます。
- その他には、固定資産等が該当します。
- 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分（国内・国外）は省略しております。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成20年度					平成21年度					
	期首 残高	期中増 加額	期中減少額		期末残高	期首 残高	期中増 加額	期中減少額		期末残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	326,873	373,261		326,873	373,261	373,261	330,227		373,260	330,227	
個別貸倒引当金	205,406	208,662	1,207	204,199	208,662	208,662	203,259	1,219	207,443	203,259	
法人	農業	17,767		17,767	0	0				0	
	林業	0			0	0				0	
	水産業	0	6,310		6,310	6,310				6,310	
	製造業	0			0	0				0	
	鉱業	0			0	0				0	
	建設・不動 産業	700	9,885		10,585	10,585			9,990	595	
	電気・ガ ス・熱供 給・水道業	0			0	0				0	
	運輸・通信	0			0	0				0	
	金融・保険	0			0	0				0	
	卸売・小 売・飲食・ サービス業	0			0	0				0	
	その他	12,429			7,054	5,375	5,375			5,375	0
	個 人	174,510	11,882			186,392	186,392	9,962			196,354

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分(国内・国外)に省略しております。

貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目		平成20年度	平成21年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	その他	0	0
	個 人	1,207	0
合 計	1,207	0	

信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		平成20年度			平成21年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
リスクウェイト	0%		10,308	10,308		10,107	10,107
リスクウェイト	10%		7,048	7,048		122	122
リスクウェイト	20%		54,000	54,000		53,181	53,181
リスクウェイト	35%		11,543	11,543		11,249	11,249
リスクウェイト	50%		171	171		297	297
リスクウェイト	75%		2,244	2,244		2,201	2,201
リスクウェイト	100%		10,260	10,260		2,912	2,912
リスクウェイト	150%		138	138		89	89
その他			0	0		0	0
合 計			95,711	95,711		80,158	80,158
自己資本控除			0	0		0	0

#### (4)信用リスク削減手法に関する事項

##### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における、信用リスク・アセット額の算出において、貸出金等に対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、貸出金等のリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、貸出金等の信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者と保証人のリスク・ウェイトを比べて、保証人のリスク・ウェイトが低い場合に、保証を受けた部分について保証人のリスク・ウェイトを適用しております。「保証」の信用リスク削減手法を適用するのは、地方公共団体、地方公共団体金融機構、政府関係機関、金融機関等が保証している債権です。

貸出金と自組合貯金の相殺については、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す根拠がある。相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれかの時点においてでも特定することができる。自組合貯金が継続されないリスクを監視及び管理している。貸出金と自組合貯金の相殺後の額によって監視及び管理している。これらすべての条件を満たす場合に、貸出金と自組合貯金を相殺した後の金額を信用リスク削減手法適用後の資産額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。

信用リスク削減手法が適用された資産の額

(単位：百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
我が国の政府関係 機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	348	0	272
金融機関及び証券 会社向け	0	0	0	0
法人等向け	102	0	72	0
中小企業等向け及 び個人向け	665	59	611	189
抵当権付住宅ロー ン	0	125	0	112
不動産取得等事業 向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	5	7	3	10
証券化	0	0	0	0
上記以外	232	0	205	0
合計	1,005	539	891	583

(注)

1. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者にかかる資産のことです。
2. 「上記以外」には、現金・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当J Aにおきましては該当する取引はありません。

(6)証券化資産に関する事項

当J Aにおきましては該当する取引はありません。

(7)オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当J Aでは、受動的に発生する事務、システム、法務等について事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスク等について、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

## (8)出資等資産に関する事項

### 出資等資産に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを子会社および関連会社株式、系統および系統外出資に区分して管理しています。なお、有価証券勘定の株式は保有しておりません。

子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

系統出資については、会員としての總會等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### 出資等資産の貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	2,910	2,910	3,630	3,630
合計	2,910	2,910	3,630	3,630

### 出資等資産の売却及び償却に伴う損益

当ＪＡにおきましては、該当する取引はありません。

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(その他有価証券の評価損益等)

当ＪＡにおきましては、該当する取引はありません。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社の評価損益等)

当ＪＡにおきましては、該当する評価損益は生じておりません。

## (9)金利リスクに関する事項

### 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）について、金利の変動により発生する利益の減少や損失のことです。

当ＪＡでは金利リスク量の計算については「金利リスク量計算要領」に、また、リスク情報の管理については「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切に管理しております。具体的な金利リスク量の算定方法、管理方法は次のとおりです。

- ・ 当ＪＡでは、市場金利が上下に２％変動した時に受ける価値の低下額を金利リスク量として算定しています。
  - ・ 普通貯金等（要求払貯金）の金利リスク量については、引き出されること無く長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、現残高の５０％の金額を０～５年の期間に均等に振り分けて金利リスク量を算定しています。
  - ・ 金利リスク量は運用（貸出金、有価証券、預金）のための金利リスク量と調達（貯金等）のための金利リスク量を相殺して算定します。
- 算出した金利リスク量は必要に応じて経営層に報告するとともに、定期的に理事会、ＡＬＭ委員会に報告し、運用方針等を策定しています。

### 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	平成20年度	平成21年度
金利ショックに対する 損益・経済価値の増減額	1,739	1,739

（注）

- 1．金利ショックとは、金利リスク量を算定する際の市場金利の変動をいいます。
- 2．当ＪＡでは、市場金利が上下に２％変動した場合に生じる経済価値の低下額を算定しています。